

2011 年 2 月 9 日

都道府県サッカー協会審判委員会 委員長各位

(財) 日本サッカー協会審判委員会  
委員長 松 崎 康 弘

8 人制サッカーと 1 人審判法について (お願い)

拝啓、

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、日本の審判員のためにご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

当委員会が作成した資料において、説明が不十分で、正確性に欠けたため、「8 人制サッカーは 1 人審判法で行うべきもの」という不正確な認識が広まる等、皆様に大きな混乱を生じさせ、大変申し訳なく、深く陳謝いたします。

1 人審判法と通常の副審を加えた審判法に対する考え方について、下記のとおりまとめましたので、これにより対応していただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 8 人制サッカーと 1 人審判法の有効性と方法

- ① 8 人制サッカーは、育成年代選手の技術向上にも非常に有効です。
- ② 1 人で審判行えば 3 人でやるよりもミスが多くなるので、1 人審判法はミスもサッカーの一部として受け入れる、またリスペクトの精神を育むのに効果的です。
- ③ 1 人審判法は、オフサイドの判断も主審 1 人で行うなど副審の見方を含む広い視野をも確保しながら審判をすることが求められることから、審判技術の向上を図る手段として有効です。
- ④ 1 人審判法とは、主審 1 人の観点から行うものではなく、副審の観点も主審が持つて行う審判法です。

2. 1 人審判法の課題

- ① 副審を加えた審判法と比べ判定ミスが多くなります。
- ② 4 種年代のサッカーは 8 人制サッカーになり、その 8 人制サッカーは 1 人で審判するものとした場合、副審技術の取得ができなくなります。1 人審判は副審の技術があって可能となるもので、副審技術の取得の場がなければ 1 人審判法を行える審判は育成できなくなります。  
これは上級を目指す審判員のみならず、4 級、3 級として活動される審判員も同様です。

- ③ 現在、審判資格の取得後、審判員の多くの方々に、まず副審を担当していただいています  
が、副審を行う試合がなければ、審判資格取得後すぐにも主審をすることとなり、審判資格  
取得を敬遠する方が増えていくのではないかと危惧されます。

本来ならば、サッカー選手未経験者を含む多くの方々が審判資格を取得し、詳細に競  
技規則について学び、また積極的に審判に目を向けていただきたいと考えます。このこ  
とは、正しいサッカーの競技規則、その精神、また、審判というものの理解推進、サッ  
カー文化、精神の把握、普及に資することになります。

### 3. 1人審判法、副審を加えた審判法の選択

全日本少年サッカー大会の都道府県予選大会の審判を1人の主審と2人の副審及び第4の審  
判員で行うのか、1人の主審と補助審判員で行うのかは各都道府県サッカー協会の審判委員会  
で決定して下さいようお願いしています。

1人審判法には、上記1、2の有効性、課題があります。これらを十分に斟酌してください。  
また、1人審判法で行う場合には、次の点に留意し対応すると共に、サッカーの経験、未経験  
にかかわらず、多くの方々が積極的に審判の資格を取得できる環境を確保できるようにして下  
さい。

- ① 主審を行う審判員には、しっかりとした副審の技術取得を確保すると共に判定ミスが少な  
くなるよう十分に指導してください。
- ② 8人制、11人制にかかわらず、日常のサッカーの試合において、副審の活動ができるよう  
な環境を作り上げてください。
- ③ 副審を中心にする活動する審判員も含め多くの審判員の確保、登録推進を図ってください。
- ④ フットサルやビーチサッカーのような方法により2人で審判を行うことは認められませ  
ん。あくまでも、1人審判法は2人の副審の役割を主審1人で担う審判法であり、その考え  
方を前提に行うことで、審判技術向上に資するものです。

なお、ご案内のとおり、2011年1月の当協会の理事会において、2011年度全日本少年サッカ  
ー大会決勝大会の大会要項が決定されました。大会要項のうち、審判員の派遣について、「1次  
ラウンドは1人の主審と補助審判員、2次ラウンド、決勝トーナメント及び下位決勝トーナメ  
ントは、1人の主審と2人の副審及び第4の審判員で審判を行う」ことになりました。

写し送付先： 地域サッカー協会理事長 各位  
都道府県サッカー協会専務理事 各位  
地域サッカー協会審判委員会審判委員長 各位  
(財)日本サッカー協会審判委員会委員 各位